

主な論点

～中間とりまとめに向けて～

(1) 幅広い治水対策案の立案手法

○ダム整備にたよらない方法を必ず含めて複数の治水対策案を立案する。

治水対策案は、

河道の掘削、引堤、堤防のかさ上げ、遊水地、ダムの整備 等に加えて、

既存施設の有効活用、貯留・浸透施設の整備、森林の保全、洪水の予測や情報の提供など被害の軽減を図る対策

等を含めて、幅広い方策を組み合わせる検討する。

(2) 新たな評価軸の検討

○治水対策案を比較するために、これまでの評価軸に加え、時間的・財政的な制約等を加味した新たな評価軸を検討するとともに、それぞれの評価軸の有意性や限界等について、必要に応じケーススタディー等を実施しつつ検討する。

(例) 被害軽減効果(経済(資産)、人命、社会機能 等)、コスト(維持管理含む)、地域社会・環境等への影響、利水事業への影響、実現性、達成しうる安全度 等

(3) 総合的な評価の考え方の整理

○定性的な評価しかできない評価軸の扱いを含めて、総合的な評価の考え方を整理する。